#### 1 組織・運営体制等

#### (1)組織・運営体制

センター指標 市町村指標 趣旨・考え方 時点 留意点 中部 五日市 運営協議会での議論を経て、センターの運 ・地域の関係者で構成される 評価実施年 (市町村・センター) 市町村が定める運営方針の内容に沿って、 | 度の運営に |・紙面等で策定されている場合に、指標の内容を満たしているも 運営協議会の仕組みを活用 |営方針を策定し、センターへ伝達しているか。 センターの事業計画を策定しているか。 し、運営方針を策定している ついて、4月 のとして取り扱う。 ことを評価するもの。 末日までに 示された運 営方針が対  $\circ$ 年度ごとのセンターの事業計画の策定に当 事業計画の策定に当たって、市町村と協議 センターの事業計画を策定 評価実施年 (市町村・センター) するに当たり、市町村とセン 度の事業計 協議の方法等は問わない。 たり、センターと協議を行っているか。 し、市町村から受けた指摘がある場合、これ ターで必要な協議が行われ、 画を策定し ・協議の記録が残されている場合に、指標の内容を満たしてい を反映しているか。 |センターの事業計画に反映さ|た際の検討 |るものとして取り扱う。 2 2 れているかを評価するもの。 実績が対象  $\circ$  $\circ$ × × 前年度における運営協議会での議論を踏 市町村の支援・指導の内容により、逐次、セー・センターの運営方針、支援・前年度の実一(市町村) 指導の内容に関し、運営協議|績が対象 前年度に開催した運営協議会において、意見または指摘が出 まえ、センターの運営方針、センターへの支 ンターの業務改善が図られているか。 会から意見・指摘を受けた際 されなかった場合は、指標の内容を満たしていないものとして取 |援・指導の内容を改善したか。 3 り扱う。 の対応状況を評価するもの。  $\circ$  $\circ$  $\circ$  $\circ$ 市町村とセンターの間の連絡会合を、定期 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎一市町村とセンターの連携の「前年度の実」(センター) ための体制が整備され、連携積が対象 ・原則的に毎回出席していれば、出席を予定していた連絡会合 的に開催しているか。 回、出席しているか。 が図られているかを評価する に、虐待対応など緊急対応のため出席できないことがあった場 4 もの。 合も、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 0 0 センターに対して、担当圏域の現状やニー 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把・市町村とセンターで情報連 |前年度の実 |(市町村・センター) 携が適切に実施されている 績が対象 ・次の7つの情報のうち、3つ以上提供している、または提供され ズの把握に必要な情報を提供しているか。 握に必要な情報の提供を受けているか。 かを評価するもの。 ている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (①担当圏域の高齢者人口②担当圏域の高齢者のみの世帯数 ③介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の各種住民アンケート 結果④要介護等認定者数やサービス利用状況等の介護保険に 5 5 係る情報⑤民生委員や地域のサロン運営者等地域の関係団体 |情報⑥地域の社会資源に関する情報⑦その他ニーズ把握に必 要な情報) ・データ、書面、システム等で提供している、提供されている場合 0  $\circ$  $\bigcirc$ に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、 (市町村指標なし) 前年度の実 (センター) 重点業務を定めた検討の記録が残されている場合に、指標の センターの取組における重点項目を設定して 績が対象 内容を満たしているものとして取り扱う。 6 いるか。  $\circ$  $\circ$  $\circ$ 

資料3

	市町村指標			センター指標		地片 大二十	n+ +	5π. <del>±</del> . ⊢
			東部	中部	五日市	趣旨・考え方	時点	留意点
6	センターに対して、介護保険法施行規則に 定める原則基準に基づく三職種の配置を義 務付けているか。		(センター指標・	<b>な</b> し)		・包括的支援事業を適切に実施するための原則的な体制が確保されていることを評価するもの。	度における 4月末時点	(市町村) ・介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく人員の配置状況を評価するもの。 ・介護保険法施行規則第140条の66第1号ロの基準が適用される場合は、それに基づく人員の配置状況を評価する。 ・直営のセンターについては、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく人員配置が、組織規則等において定められている、またはその他の方法により明示されることをもって指標を満たしているものとして取り扱う。 ・包括的支援事業の実施基準を定める条例に定めているのみでは指標の内容を満たしていないものとして取り扱う。 ・三職種には準ずる者を含む。
7	センターにおいて、三職種(それぞれの職種 の準ずる者は含まない)が配置されている か。 ×		三職種(それぞない)を配置し		ずる者は含ま ×		の状況が対象	・三職種(それぞれの職種の準ずる者は含まない)がそれぞれ1 名以上配置されている場合に、指標の内容を満たしているもの として取り扱う。ただし、介護保険法施行規則第140条の66第 1号ロの基準が適用される場合は、担当区域における高齢者数 に応じ配置されている場合(それぞれの職種の準ずる者は含まない)に指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (市町村) ・複数のセンターを設置している場合は、平均値を算出し、少数 点第1位を四捨五入し整数化した値が基準による配置人数以上 であれば、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
8	センターの三職種(準ずる者含む)ー人当たり高齢者数(全圏域内の高齢者数/全センター人員)の状況が1,500人以下であるか。 ※小規模の担当圏域におけるセンターについては配置基準が異なるため、以下の指標を用いる。 ①第1号被保険者数が概ね2,000人以上3,000人未満・・・1,250人以下②第1号被保険者数が概ね1,000人以上2,000人未満の場合・・・750人以下③第1号被保険者数が概ね1,000人未満の場合・・・500人以下		(センター指標	なし)		・センターの人員配置状況を評価するもの。	度における 4月末時点	(市町村) ・三職種の人員配置基準については、介護保険法施行規則第1 40条の66に定める基準とする。 ・センターが複数ある場合には、平均値により判定。 ・市町村に規模の異なる担当圏域が混在する場合、各センターの一人当たり高齢者数の合計が、各センターの担当圏域の規模ごとの基準人数の合計を下回る場合には、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
9	× センター職員の資質向上の観点から、センター職員を対象とした研修計画を策定し、年度当初までにセンターに示しているか。	8	員を対象とした	Г	されているか。		度の4月末 までに示さ	
	X		×	×	×	Thill 6 11 77 - 4 + 4 1 12		
	(市町村指標なし)	9			戦場での仕事を	・職場の状況に左右されず、 均一な研修の機会を提供で きているかを評価するもの。	前年度の実 績が対象	(センター) ・主催者、研修内容・時間数は問わない。
			0	0	0			

	市町村指標		市如	センター指標中部		趣旨・考え方	時点	留意点
10	センターに対して、夜間・早朝の窓口(連絡 先)の設置を義務付けているか。		を住民にパンプ 知しているか。	窓口(連絡先)をアレットやホーム	ページ等で周		績が対象	(市町村・センター) ・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも指標の内容を満たしているものとして取り扱う。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
11	〇 センターに対して、平日以外の窓口(連絡 先)の設置を義務付けているか。		O 平日以外の窓 住民にパンフレ しているか。	O 窓口(連絡先)を シットやホームペ			績が対象	(市町村・センター) ・窓口の設置のほか、緊急連絡先の設定等でも指標の内容を満たしているものとして取り扱う。例えば、携帯電話等へ電話転送を行っている場合についても、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
12	市町村の広報紙やホームページなどでセンターの周知を行っているか。	12		<u>                                     </u>		・住民に広く認知されるため の取り組みを行っているかを 評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・少なくとも広報紙やホームページで周知を行っている場合に、 指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・少なくともパンフレットの配布により周知を行っている場合に、 指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
13	介護サービス情報公表システム等において、センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。		(センター指標)	なし)			前年度の実 績が対象	(市町村) ・具体的な公表項目は、名称及び所在地、法人名、営業日及び営業時間、担当区域、職員体制、事業の内容、活動実績等。

### (2)個人情報の管理

	市町村指標		東部	センター指標中部	五日市	趣旨・考え方	時点	留意点
14	個人情報保護に関する市町村の取扱方針をセンターに示しているか。	13	に従って、セン	隻に関する市町 ターが個人情報 発護方針)を整備	保護マニュア	・個人情報の取扱方針が整備されていることを評価する もの。	前年度の実 績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	0			
15	個人情報が漏えいした場合の対応など、センターが行うべき個人情報保護の対応について、センターへ示しているか。	14	個人情報が派 町村から指示( の対応を、各職	弱えいした場合の のあった個人情 は員へ周知してい	報保護のため	・個人情報漏えい等の事態が 発生した場合の対応方法が 整備されていることを評価す るもの。		(市町村・センター) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	0			

	市町村指標		東部	センター指標中部	五日市	趣旨・考え方	時点	留意点
16	センターからの個人情報漏えい等の報告事 案に対し、対応策を指示・助言しているか。 6					前年度の実 績が対象	(市町村) 令和5年12末までに実績が無い場合、今年度速やかに指示・ 助言できる体制を整備している場合には、指標の内容を満たし ているものとして取り扱う。	
	0							
	(市町村指標なし)	15	個人情報の例 いるか。	R護に関する責 <sup>ん</sup>	任者を配置して	・個人情報保護に関する責任 体制が構築されていることを 評価するもの。		(センター) ・常勤で配置されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、専従・兼務の別は問わない。
			0	0	0			
	(市町村指標なし)	16	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記 載と確認を行っているか。			・個人情報の適正な取扱状況を問うもの。	前年度の実 績が対象	(センター) ・データまたは紙面で管理されている場合に、指標の内容を満た しているものとして取り扱う。
			0	0	0			

### (3)利用者満足度の向上

		市町村指標			センター指標	1	趣旨・考え方	時点	留意点
				東部	中部	五日市		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
1	7	苦情内容の記録等、苦情対応に関する市町村の方針をセンターに示しているか。		市町村の方金 備し、苦情内容 記録しているか	や苦情への対	青対応体制を整 応策について		前年度の実 績が対象	((市町村・センター) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
		0		0	0	0			
1		センターが受けた介護サービスに関する相談について、センターから市町村に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	18	センターが受談について、市う仕組みが設け	町村に対して韓	ごスに関する相 服告や協議を行	・センターが受けた相談内容を市町村との間で共有する体制を評価するもの。	績が対象	(市町村・センター) ・報告の仕組みや会議の開催の仕組み等を導入している場合 に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・介護サービス関する相談には、介護に関する幅広い相談や苦情も含む。 ・直営の場合は、保険者としての立場からみて、相談窓口としてのセンターとの間で連携がなされているかを評価する。
		0		0	0	0			
1	9	相談者のプライバシーが確保される環境整備に関する市町村の方針をセンターに示しているか。	19	相談者のプラ の方針に沿い、 境を整備してい	プニノバミューナ	こ関する市町村 「確保される環	・相談対応の際のプライバ シーの確保に関する取組を 評価するもの。	前年度の実 績が対象	(市町村) ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
		0		0	0	0			

#### 2 個別業務

### (1)総合相談支援業務

	市町村指標			センター指標		物比 北二十	n±.±	留意点
			東部	中部	五日市	- 趣旨・考え方	時点	
20	市町村レベルの関係団体(民生委員等)の 会議に、定期的に参加しているか。		(センター指標)	<u>な</u> し)		・センターの相談環境の整備のため、市町村の関係団体との連携状況を評価するもの。		(市町村) ・関係団体とは民生委員・介護サービス事業者・高齢者の日常 生活支援活動に携わるボランティア等をさすが、そのうち少なく とも民生委員の会議に参加している場合に、指標の内容を満た しているものとして取り扱う。 ・民生委員の会議がない場合は、自治会等の会議に参加している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0							
	(市町村指標なし)	20	ワークについて 関する情報をマ るか。	アップまたはリス			前年度の実績が対象	(センター) ・介護サービス事業者・医療機関・民生委員いずれの情報も管理している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・データまたは紙面で整備されており、逐次見直しを行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
			0	0	×			
21	センターと協議しつつ、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めているか。	21	相談事例の終いるか。	終結条件を、市 B	町村と共有して	・相談事例の適切な進捗管 理のため、住民等からの相談 を終結する目安の設定状況 を評価するもの。		(市町村・センター) ・相談事例の終結条件とは、「相談者の主訴が解決し、主訴以外の困難な問題がない場合」「センター以外の適切な機関に繋げ、適切な引き継ぎが確認された場合」「後見人が選任された場合」「虐待の解消及び再燃リスクが消失した場合」等、受けた相談事例の進捗管理を行うために、市町村とセンターが共通の条件を定めること。 ・相談事例の終結条件を定め、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	×		×	×	×			
22	センターにおける相談事例の分類方法を定めているか。	22	相談事例の分いるか。	う類方法を、市 <sup>日</sup>	町村と共有して	・相談内容の分析状況を評価 するもの。	前年度の実 績が対象	(市町村・センター) ・相談内容の類型化、経年分析等、整理手法は問わない。 ・データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	0			
23	1年間におけるセンターの相談件数を把握 しているか。	23	1年間の相談 ているか。	事例の件数をi	市町村に報告し	・相談件数の把握状況を評価するもの。	前年度の実 績が対象	
	0		0	0	0			
24	センターからの相談事例に関する支援要請に対応したか。 ※対応例)センターだけでは対応が難しい相 談事例等への支援方針の助言・指導、同行 訪問、地域ケア会議への参加など	24	相談事例の 援を要請し、そ があったか。	マ決のために、ī の要請に対しī	市町村への支 市町村から支援	・相談事例解決のための市 町村とセンターの連携体制の 構築とその対応状況を評価 するもの。		(市町村・センター) ・市町村とセンターが対応が困難な相談事例等への対処について、日頃から連携体制を構築している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・対応実績があった場合のみ、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
L	0		0	0	0			
25	センターが対応した家族介護者からの相談 について、相談件数・相談内容を把握してい るか。	25		記録等に残して	いて、相談件数 取りまとめてい		前年度の実 績が対象	(市町村・センター) ・相談件数・相談内容の把握方法や取りまとめの方法については問わない。
	0		0	0	0			

### (2)権利擁護業務

	市町村指標			センター指標	ı	趣旨・考え方	時点	留意点
	11.71		東部	中部	五日市	.21 3.47	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
26	成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準をセンターと共有しているか。	26	る判断基準が、	度の市町村長申、市町村から共 <sup>っ</sup>		・適切な成年後見制度の活用を促すため取組状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・データまたは紙面で共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	×		×	×	×			
27	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れを整理し、センターと 共有しているか。			事例及び高齢者 応の流れについ <sup>ヽ</sup> 。		・虐待事例または虐待が疑われる事例への円滑な対応体制の整備状況を評価するもの。	前年度の実 績が対象	(市町村・センター) ・対応の流れを明確にするためにフローチャート形式で整理するなど、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	0			
28	センターまたは市町村が開催する高齢者虐 待防止に関する情報共有、議論及び報告等 を行う会議において、高齢者虐待事例への対 応策を検討しているか。		待防止に関する	は市町村が開催 る情報共有、議 らいて、高齢者虐 こいるか。	論及び報告等		前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・令和5年12月末までに実績が無い場合、速やかに対応策が検討できる体制を整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	0			
29	消費生活に関する相談窓口及び警察に対して、センターとの連携についての協力依頼を行っているか。	29	内容について、	こ関し、センター: 消費生活に関 と連携の上、対応	する相談窓口	・高齢者の消費者被害等に対する対応状況を評価するもの。		(センター) ・相談内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	0			
	(市町村指標なし)	30		こ関する情報を、 ・ホームヘルパ- テっているか。		※ 前項と同じ	前年度の実 績が対象	(センター) ・少なくとも民生委員に対し情報提供し、取組内容に関する記録がデータまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
			0	0	0			

### (3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

	市町村指標			センター指標		趣旨・考え方	時点	留意点
			東部	中部	五日市		• ****	·
30	日常生活圏域ごとの居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握し、センターに情報提供しているか。	31	担当圏域にお データ(事業所 介護支援専門 か。	らける居宅介護 ごとの主任介記 員の人数等)を	雙支援専門員・	・圏域内の居宅介護支援専門員に関するデータの把握状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・把握した情報を、センターにデータまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。(センター) ・把握した情報を、データまたは紙面で整備している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	0			
31	センターと協議の上、センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	32	介護支援専門 検討会等の開作 指定居宅介護	催計画を策定し		・市町村とセンターの連携による、計画的な介護支援専門員向け研修計画の策定状況を評価するもの。	度におけ	(市町村) ・センターと協議している開催計画であれば、都道府県主催のものやセンターが共催するもの、民間事業者等による自主的な研修や、スキルアップ等を促進するために財政支援を行う等具体的取り組みによるものも、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、データまたは紙面で整備されている場合に、指標の内容を満たすものとして取り扱う。 (センター) ・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たし
	0		0	0	0			ているものとして取り扱う。
32	介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援などに関するアンケートや意見収集等を行い、センターに情報提供を行っているか。		収集等について や、市町村によ 地域の介護支持	る研修会の内 援専門員のニー さや、個別事例:	の情報提供 容等を踏まえ、 −ズや課題に基 を検討する地域			(市町村) ・データまたは紙面で提供している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
33	地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした、地域ケア会議や事例検討等を行うことができるように、センター職員を対象とした研修会を開催しているか。	33				・介護支援専門員のニーズを 踏まえた研修等の開催状況 を評価するもの。		(市町村・センター) ・開催状況について、データまたは紙面で整備している場合に、 指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	×		0	0	0			
34	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。	34	担当圏域の介づいて、多様な関や地域におけ意見交換の場合	関係機関・関係	資源など)との	・介護支援専門員のニーズに基づく、介護支援専門員と医療機関等の関係者との連携を推進する場の設定状況を評価するもの。	前年度の実績が対象	(市町村) ・介護支援専門員のニーズに基づいた関係者との意見交換の場を通じ、顔の見える関係の有無を問うものであり、在宅医療・介護連携推進事業等の枠組みで実施するものでも構わない。 ・都道府県主催のものも対象とする。 ・ただし、地域ケア会議は含まない。 (センター) ・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づくものであれば主催は問わない。 ・ただし、地域ケア会議は含まない。
	×		×	0	×			

	市町村指標	東部	センター指標 中部	五日市	趣旨・考え方	時点	留意点
	(市町村指標なし)	介護支援専門できるよう、地域支援に関する意 支援に関する意 講座等を開催し	意識の共有を図	介護予防·自立	・圏域内の居宅介護支援専門員が円滑に業務を行えるよう、環境整備の取り組み状況を評価するもの。	前年度の実 績が対象	
		0	×	0			
	市町村指標	東部	センター指標 中部	五日市	趣旨・考え方	時点	留意点
35	センターが介護支援専門員から受けた相談 事例の内容を整理・分類した上で、経年的に 件数を把握しているか。	介護支援専門容を整理・分類 握しているか。	月員から受けた <sup>;</sup> した上で、経年		・介護支援専門員からの相談 内容の整理状況を評価する もの。	前年度の実 績が対象	(市町村・センター) ・相談内容の「整理・分類」と「経年的件数把握」を行っている場合(市町村においては全センターで行っている場合)に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。なお、経年的とは概ね3年程度とする。
	0	0	0	0			

#### (4)地域ケア会議

	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			センター指標	<u> </u>	45 Lo. 44 - 4	n4 b	en to b
	市町村指標		東部	中部	五日市	趣旨・考え方	時点	留意点
36	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、 スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定 し、センターに示しているか。	37	地域ケア会議	が発揮すべき を盛り込んだ	き機能、構成員、	・地域ケア会議の機能を踏まえ、地域ケア個別会議及び地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議それぞれの機能、構成員、開催頻度を決定し、センターと共有されていることを評価するもの。	度における 4月末時点 の状況が対	(市町村・センター) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、その開催計画が策定され、データまたは紙面にて市町村からセンターに示されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・地域ケア会議の5つの機能(①個別課題の解決②地域包括支援ネットワークの構築③地域課題の発見④地域づくり・資源開発⑤政策の形成)について、計画上で何らかの内容が盛り込まれている必要がある。 ・開催計画については、市町村が策定しているものを評価するものであり、例えばセンターが作成した計画を単にまとめた計画の場合については、指標の内容を満たしていないものとして取り扱う。 ・スケジュールについては、少なくとも開催頻度等の目安を明確化している必要がある。
	×		×	×	×			にしている必要がある。
37	地域の医療・介護・福祉等の関係者に、策定した地域ケア会議の開催計画を周知しているか。		(センター指標)	なし)			度における	(市町村・センター) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議のいずれについても 周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り 扱う。 ・少なくとも地域ケア会議の構成員が所属する団体へ周知して いる場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	×							

				センター指標				
	市町村指標		東部	中部	五日市	趣旨・考え方	時点	留意点
38	センター主催の地域ケア会議の運営方法や、市町村主催の地域ケア会議との連携に関する方針を策定し、センターに対して、周知しているか。		センター主催を、センター職機関に対して居	の地域ケア会議員・会議参加者引知しているか。	養の運営方針 ・地域の関係	・地域ケア会議の運営方法や 連携方針を策定し、センター と共有されていることを評価 するもの。	度における 4月末時点	(市町村) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても方針を策定し、データまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 ・運営方法と地域ケア会議の連携について周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・センター職員・会議参加者・地域の関係機関のいずれにもデータまたは紙面で周知している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	×			
39	センター主催の個別事例について検討する 地域ケア会議に参加しているか。	39		の地域ケア会議 C検討しているだ		・個別ケースを検討する地域 ケア会議の開催状況と市町 村の関与を評価するもの。	前年度の実 績が対象	
	0		0	0	0			
40	地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	40	職種と連携して	の地域ケア会議 、自立支援・重 ら個別事例の検 らるか。	度化防止等に		前年度の実績が対象	(市町村・センター) ・地域ケア会議として位置づけられているものが対象 ・対応策とは具体的には以下のものをいう ・課題の明確化 ・長期・短期目標の確認 ・優先順位の確認 ・支援や対応及び支援者や対応 者の確認等 ・モニタリング方法の決定 ※確認とは見直しも含む
	0		0	0	0			次准品とは光色して古む
41	センターと協力し、地域ケア会議における個人情報の取扱方針を定め、センターに示すとともに、市町村が主催する地域ケア会議で対応しているか。	41	個人情報の取り催する地域ケブ	マ会議で対応し <sup>・</sup>	、センターが主 ているか。	・個人情報の取扱について、 方針を定め、それに基づき対 応していることを評価するも の。	前年度の実 績が対象	(市町村) ・個人情報の取扱方針を定め、データまたは紙面でセンターに示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (市町村・センター) ・個人情報の取扱方針に基づき対応している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	0			
42	地域ケア会議の議事録や検討事項を構成 員全員が共有するための仕組みを講じてい るか。	42	事録や検討事		旧者間で共有し	・地域ケア会議における議事録等をまとめ、関係者間で共有している状況を評価するもの。	前年度の実 績が対象	(市町村・センター) ・議事録等をデータまたは紙面でまとめ、共有している場合に、 指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	0			

	-+- m- 1.1 1×.1 x			センター指標		# L + - 1		on the be
	市町村指標		東部	中部	五日市	- 趣旨・考え方	時点	留意点
43	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	43	地域ケア会議 て、その後の変 か。	で検討した個別 化等をモニタリ		・会議の場で検討するだけでなく、その後の経過をモニタリングする仕組みを評価するもの。		(市町村・センター) ・モニタリングとは、地域ケア会議の結果を踏まえた実施状況の 把握をいう。 ・会議においてモニタリングが必要とされた事例の全てにおいて 実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り
	0		0	0	0			扱う。
44	生活援助の訪問回数の多いケアプラン(生活援助中心のケアプラン)の地域ケア会議等での検証について実施体制を確保しているか。		(センター指標が	なし)		・自立に資するケアマネジメントが行われているかを点検するための実施体制が整備されているかを評価するもの。	前年度の実 績が対象	
	×							
45	センタ―主催の地域課題に関して検討する 地域ケア会議に参加しているか。		(センター指標が	なし)		・個別ケースの積み重ねから 共通する地域課題を発見す る地域ケア会議の開催状況 と市町村の関与を評価するも	前年度の実 績が対象	
	0					の。		
46	センター主催の地域ケア会議で検討された 内容を把握しているか。	44	センター主催 事項をまとめた るか。	の地域ケア会詞 ものを、市町村		・センターが主催した地域ケア会議の検討事項をまとめたものを、市町村とセンターで共有されていることを評価するもの。		(市町村・センター) ・地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議いずれについても、データまたは紙面で検討事項をまとめたものを共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	0	<b>৯</b> ৳00。		
47	センター主催及び市町村主催も含めた地域ケア会議の検討内容をとりまとめて、住民向けに公表しているか。		(センター指標な	なし)		・地域課題を検討する地域ケア会議の議事概要を住民向に公表しているかを評価するもの。		(市町村) ・公表の方法は問わない。 ・年1回以上実施している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	X		/ L > 4 14 1= 1	f-1 \		14.14.1.マムギューシュして1人ニ	***	( m
48	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を、地域ケア推進会議から市町村に提言しているか。		(センター指標が	(JU)		・地域ケア会議における検討が、地域課題の解決につながる仕組みとなっていることを評価するもの。	前年度の実 績が対象	(市町村) ・提言した政策が実施されたかは問わない。 ・地域課題解決のための会議を市町村が直接実施している場合、その会議が地域ケア会議の開催計画に位置付けられていれば、「政策を市町村へ提言している」ものとみなす。
	×							

### (5)介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

	→ m-+++b+m		センター指標				n+ .=	加土上
	市町村指標		東部	中部	五日市	趣旨・考え方	時点	留意点
49	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、センターに周知しているか。	45	ジメントに関し	市町村から示機員及び委託分	資するケアマネされた基本方 たの居宅介護支	資するケアマネジメントが行われるよう、市町村としての	評価実施年 度における 4月末時点 の状況が対 象	(市町村・センター) ・基本方針には、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントに関して、基本的な考え方、ケアマネジメントの類型、実施の手順、具体的なツール(興味・関心チェックシート等)及び多職種の視点(地域ケア会議等)の活用について全て記載され、共有されている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	×			
50	センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	46	介護予防ケアケアプランにお生活支援サート社会資源を位置	いて、保険給付 ゴス事業以外の	多様な地域の		前年度の実績が対象	(市町村) ・センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体のいずれに対しても情報提供を行っている場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・ケアプラン作成において地域の社会資源を位置づけたことがある場合、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	0			
51	利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、 センターに示しているか。	47		レフマネジメント o示された支援(	を推進するたの手法を活用し	・セルフマネジメント推進のための取組状況を評価するもの。	前年度の実 績が対象	(市町村・センター) ・介護予防手帳に限らず利用者自身のセルフマネジメントに資する手法を定め、センターと共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	×			
52	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を 委託する際の事業所選定について、公平性・ 中立性確保のための指針を作成し、センター に明示しているか。	48	介護予防ケア 委託する際の事 確保のための打 るか。	事業所選定の公			度における	(市町村・センター) ・委託の有無にかかわらず、指針を作成し、紙面またはデータで 共有されていることを評価の対象とする。
	0		0	0	0		<i>*</i>	
53	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を 委託する際のセンターの関与について、市町 村の指針をセンターに対して明示している か。		介護予防ケア 委託した場合は 理を行っている	は、台帳への記	ト護予防支援を 録及び進行管	・ケアマネジメントを委託した 場合においても、センターの 三職種等が適切に関与し、必 要な支援を実施できているか を評価するもの。	度における 4月末時点	(市町村) ・委託の有無にかかわらず、市町村がセンターに対し市町村が作成した指針を、データまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。 (センター) ・委託実施していない場合は、市町村がセンターに対し、市町村が作成した指針をデータまたは紙面で示している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0		0	0	0			

	市町村指標	センター指標	趣旨・考え方	時点	留意点	
	门中门门门门	東部中部	五日市		时点	田忌瓜
54	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援に おけるセンターの人員体制と実施件数を把握 しているか。	(センター指標なし)		・介護予防ケアマネジメントの 実施に当たり適切な人員体 制の整備を行うため、実施体 制等の把握状況を評価する もの。	績が対象	(市町村) ・月ごとの人員体制及び実施件数について、センターごとに把握している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。
	0					

#### 3 事業間連携(社会保障充実分事業)

	市町村指標		センター指標		   趣旨・考え方	時点	留意点		
55	医療関係者とセンターの合同の事例検討会の開催または開催支援を行っているか。	50	東部 医療関係者と ているか。	│ 中部 ☆合同の事例検	│ 五日市 討会に参加し	・センターの活動支援に資す	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	(市町村・センター) ・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。	
	0		0	0	0				
56	医療関係者とセンターの合同の講演会・勉強会等の開催または開催支援を行っているか。	51	医療関係者と加しているか。	:合同の講演会	・勉強会等に参	※ 上記と同じ	前年度の実 績が対象	(市町村・センター) ・在宅医療・介護連携推進事業による実施かは問わない。	
	0		0	0	0				
57	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	52	在宅医療・介窓口に対し、相		業における相談 らか。	※ 上記と同じ	前年度の実 績が対象		
	×		×	×	×				
58	認知症初期集中支援チームとセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	53	認知症初期類 象者に関するが	集中支援チーム 青報共有を図っ		・認知症の総合的支援に従事する関係者との連携状況を評価するもの。		(センター) ・認知症初期集中支援事業の訪問支援対象者の情報(事例の経過や支援結果など)について、センターから認知症初期集中支援チーム員に情報提供した事例のほか、チーム員が直接得た情報についても、センターに情報提供され共有している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	
	0		0	0	0				
	市町村指標		東部	センター指標 中部	五日市	趣旨・考え方	時点	留意点	
59	生活支援コーディネーターや協議体とセンターの連携・調整が図られるよう、連携会議の開催や情報共有の仕組みづくりなどの支援を行っているか。	54	生活支援コー おける高齢者の 協議をしている	Dニーズや社会	協議体と地域に 資源について	・生活支援体制整備事業との連携状況を評価するもの。	績が対象	(センター) ・生活支援コーディネーター及び協議体いずれとも協議している場合に、指標の内容を満たしているものとして取り扱う。	
	0		0	0	0				